

令和2年5月28日

公民館利用者（代表者）様

加茂公民館

公民館利用の再開及び感染予防対策について（依頼）

新緑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当公民館の運営並びに事業推進につきまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため、公民館の利用は5月31日（日）まで休館としておりましたが、国の緊急事態宣言の解除に伴い、公民館利用を6月1日（月）から再開することとなりました。（当面の間、調理室は感染リスクが高いため貸館対象外）

ただし、利用にあたっては国の対処方針等に基づき、下記のとおり、自主的な感染防止のための取り組みが必要となっております。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、急遽、変更する場合があります。その場合は、速やかに連絡させていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 **来館制限** ※次に該当する方は、来館（利用）の自粛をお願いします。

○来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）

○息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、咳・咽頭痛などの症状がある場合

○過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

2 **利用にあたっての遵守事項**

○咳エチケット、マスク着用（運動中の着用は利用者判断）、手洗い・手指の消毒の徹底

○密閉、密集、密接状態の回避

・休憩の回数を増やし、定期的に換気を行ってください。

・利用者様同士の接触を避け、座席等の間隔は空けてください。

できる限り2m（最低1m）の身体的距離を確保、1机に一人掛け、人との対面を回避など

・飛沫感染を防ぐため大きな発声や過度な触れ合いはご遠慮ください。

3 **感染症対策チェックリストの提出**

利用前に、利用者全員でチェック項目の確認をしていただき、利用前に提出してください。

*団体利用の場合、代表者が施設利用者全員の氏名・連絡先の把握を行い、「利用者等名簿（様式は任意）」を作成の上、代表者が保管しておいてください。また、施設管理者から要請があった場合には、速やかに提出してください。（施設内での感染症が発生した場合など、保健所等の公的機関からの要請があった際に情報提供するため）